

「くるみん」認定マーク



## 社会福祉法人勇成会

- ◆本社所在地 水戸市 ◆業種 医療・福祉（社会福祉事業）
- ◆労働者数 186人（男性72人／女性114人）（令和元年7月25日現在）

### ■くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

- ①計画期間 平成27年1月1日～平成31年3月31日（2期目）
- ②目標及び結果

【目標】計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に育児休業を1人以上取得する  
計画期間中に看護休暇を2人以上取得する

（結果）研修を通じ、男性も育児休業を取得できることを周知し、計画期間中（H27.1.1～H31.3.31）に男性育児休業者1人、看護休暇取得者12人の取得へとつながった

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

- ①計画期間内の育児休業取得率
  - i) 男性 14.3%  
（認定基準：平成29年度以降の計画期間を対象として、男性労働者のうち、育児休業等をした者の割合が7%以上【経過措置】）
  - ii) 女性 100.0% （認定基準：75%以上）
- ②労働時間等働き方
  - i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
  - ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない
- ③法を上回る育児に関する制度導入
  - i) 所定労働時間の短縮措置

職員で小学校就学の始期に達するまでの子と同居し、養育する者は、申し出ることにより、就業規則の所定労働時間について、6時間または7時間（勤務時間は施設、本人双方の合意により決定し、休憩は勤務状況のうえ1時間）とする取り組み

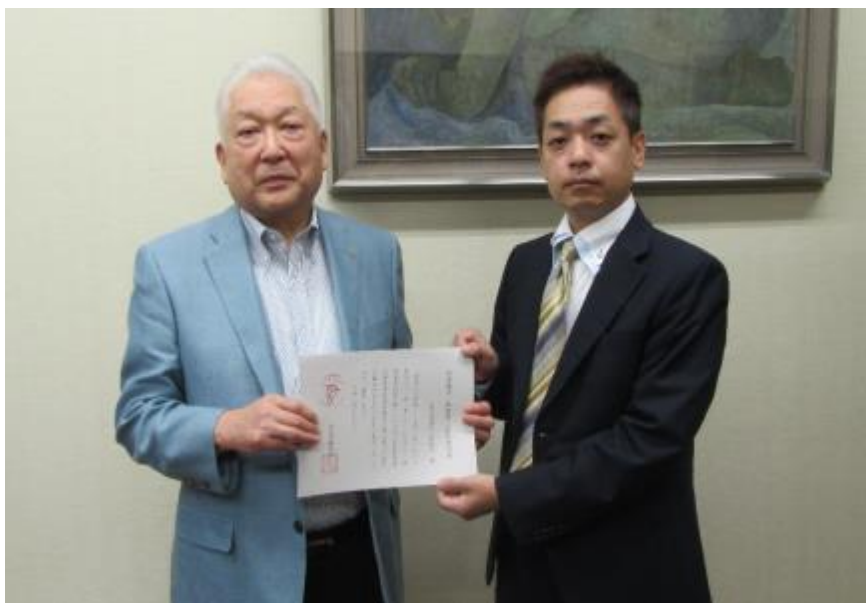
## ■認定を受けてのコメント

当法人は平成2年4月1日事業所開設当初より年次有給休暇の1時間単位の取得やリフレッシュ休暇、年5日付与等、働きやすい職場環境づくりの工夫をしています。

育児休業を取得した女性職員からは「職場は子育てへの理解もあり、福利厚生の充実、子育て制度にも積極的に取り組まれている為、不安なく働くことが出来ています」との声も聴かれるようになりました。

今回の認定では男性1名が育児休業を取得したことで認定を受けることができました。今後も継続的な取り組みと共に男性が育児へ参加しやすい環境づくりに努め、男女の格差なく子育てと仕事の両立支援ができる職場風土の醸成に努めてまいります。

## ■認定通知書交付式



【令和元年10月10日 社会福祉法人勇成会にて撮影】

社会福祉法人勇成会                      理 事 長                      伊藤 勇一 氏 (左)

茨 城 労 働 局  
雇 用 環 境 ・ 均 等 室                      室 長                      俵 田 憲 諭 (右)